

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年3月31日

【事業年度】 第4期(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

【会社名】 アートsparkホールディングス株式会社

【英訳名】 ArtSpark Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野崎 慎也

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿四丁目15番7号

【電話番号】 03-6820-9590

【事務連絡者氏名】 取締役 伊藤 賢

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿四丁目15番7号

【電話番号】 03-6820-9590

【事務連絡者氏名】 取締役 伊藤 賢

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	2,633,289	3,685,419	3,826,206	4,156,911
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	690,045	68,222	93,621	62,226
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	1,350,939	42,811	59,958	34,791
包括利益 (千円)	1,239,005	62,933	54,204	35,549
純資産額 (千円)	2,349,056	2,286,213	2,362,802	2,439,806
総資産額 (千円)	4,024,940	3,650,704	3,969,974	3,602,921
1株当たり純資産額 (円)	350.03	340.55	348.84	356.88
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額( ) (円)	203.59	6.45	9.02	5.21
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	6.43	8.99	5.14
自己資本比率 (%)	57.7	61.9	58.4	66.4
自己資本利益率 (%)	-	1.9	2.6	1.5
株価収益率 (倍)	-	107.4	70.5	558.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	137,818	358,484	672,554	837,494
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	622,300	163,135	508,476	539,941
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	355,593	48,473	238,659	64,272
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	939,597	1,088,291	1,013,710	1,246,990
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	268 〔18〕	200 〔9〕	231 〔15〕	166 〔15〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 当社は平成24年4月2日設立のため、それ以前に係る記載はしておりません。

4. 第1期は、平成24年4月2日設立の日から平成24年12月31日までの9か月間の決算となっております。

5. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

6. 第1期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高	(千円)	360,900	456,300	406,080	299,640
経常利益	(千円)	53,827	72,133	53,553	43,906
当期純利益又は 当期純損失( )	(千円)	1,388,473	72,464	48,325	41,025
資本金	(千円)	1,000,000	1,000,320	1,003,158	1,024,122
発行済株式総数	(株)	6,635,570	6,636,770	6,647,375	6,709,945
純資産額	(千円)	2,271,312	2,343,867	2,405,174	2,487,670
総資産額	(千円)	2,555,228	2,456,763	2,448,483	2,511,758
1株当たり純資産額	(円)	338.31	349.23	356.78	365.72
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	2.00 (-)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額( )	(円)	209.25	10.92	7.27	6.15
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)	-	10.89	7.24	6.07
自己資本比率	(%)	87.9	94.3	96.8	97.7
自己資本利益率	(%)	-	3.2	2.1	1.7
株価収益率	(倍)	-	63.5	87.4	472.8
配当性向	(%)	-	-	-	32.5
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	28 〔 - 〕	24 〔 - 〕	16 〔 - 〕	19 〔 - 〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 当社は平成24年4月2日設立のため、それ以前に係る記載はしておりません。

4. 第1期は、平成24年4月2日設立の日から平成24年12月31日までの9か月間の決算となっております。

5. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

6. 第1期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年 月	概要
平成23年11月	株式会社セルシス及び株式会社エイチアイは、株主総会の承認を前提として、共同株式移転の方法により共同で当社を設立することに同意に達し、両社の取締役会において当該株式移転に関する「株式移転契約書」の締結及び「株式移転計画書」の共同作成を決議。
平成24年 1月	株式会社セルシスの第21回定時株主総会及び株式会社エイチアイの臨時株主総会において、両社が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて決議。
平成24年 4月	株式会社セルシス及び株式会社エイチアイが株式移転の方法により当社を設立。当社の普通株式を株式会社東京証券取引所市場第二部に上場。
平成26年 2月	当社子会社株式会社エイチアイが、UI/UX事業における事業規模拡大のため、株式会社エイチアイ関西の株式の91.7%を取得し、当社の孫会社化。
平成26年 4月	当社子会社株式会社エイチアイが、UI/UX事業における事業規模拡大のため、株式会社U'eyes Designの株式の60.6%を取得し、当社の孫会社化。
平成27年 6月	事業構造改革のため、株式会社U'eyes Designの全株式を売却。

### 3 【事業の内容】

当社を共同持株会社とする「アートスパークホールディングスグループ」は、連結子会社である株式会社セルシス（以下、「セルシス」）、株式会社エイチアイ（以下、「エイチアイ」）、及び連結孫会社である株式会社エイチアイ関西（以下、「エイチアイ関西」）の3事業会社で構成され、当社、連結子会社2社、連結孫会社1社により、主にコンピューターに関するソフトウェア及び周辺機器の企画、開発、販売、使用許諾及び保守管理等を行う子会社等の経営管理並びにそれに付帯関連する事業を営んでおります。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、以下のとおりであります。

なお、事業区分は報告セグメントと同一の区分であります。

#### (1) コンテンツソリューション事業

コンテンツソリューション事業は、グラフィクス技術の研究開発成果をもとにした、ソフトウェアやサービスノウハウをソリューションとして提供しております。PC・タブレットデバイス・スマートフォンを始めとする各種プラットフォームへの電子書籍配信ソリューション「BS Reader」、オーサリングソフトウェア「BS BookStudio」をはじめとする、様々なデバイス・プラットフォームに対応したグラフィクス系コンテンツの制作・流通・再生にまつわる各種ソリューションを提供しています。また、クリエイターサポート事業におけるソフトウェア製品について、ロイヤリティとして計上する売上につきましては当事業の範囲に含めております。

#### (2) クリエイターサポート事業

クリエイターサポート事業は、グラフィクス技術の研究開発と実用化を推進し、新しいコンテンツ制作技法や新デバイスに対応した製品ラインナップの拡充を行っており、「CLIP STUDIO」シリーズ、「RETAS STUDIO」等の、イラスト・マンガ・アニメなどのグラフィクス系コンテンツの制作ソフトウェアの提供や、インターネットを通じて、イラスト、マンガ、アニメ、小説を制作するクリエイターの創作活動をトータルに支援するサイト「CLIP」を運営し、クリエイターの創作活動をトータルにサポートするサービスを提供しております。

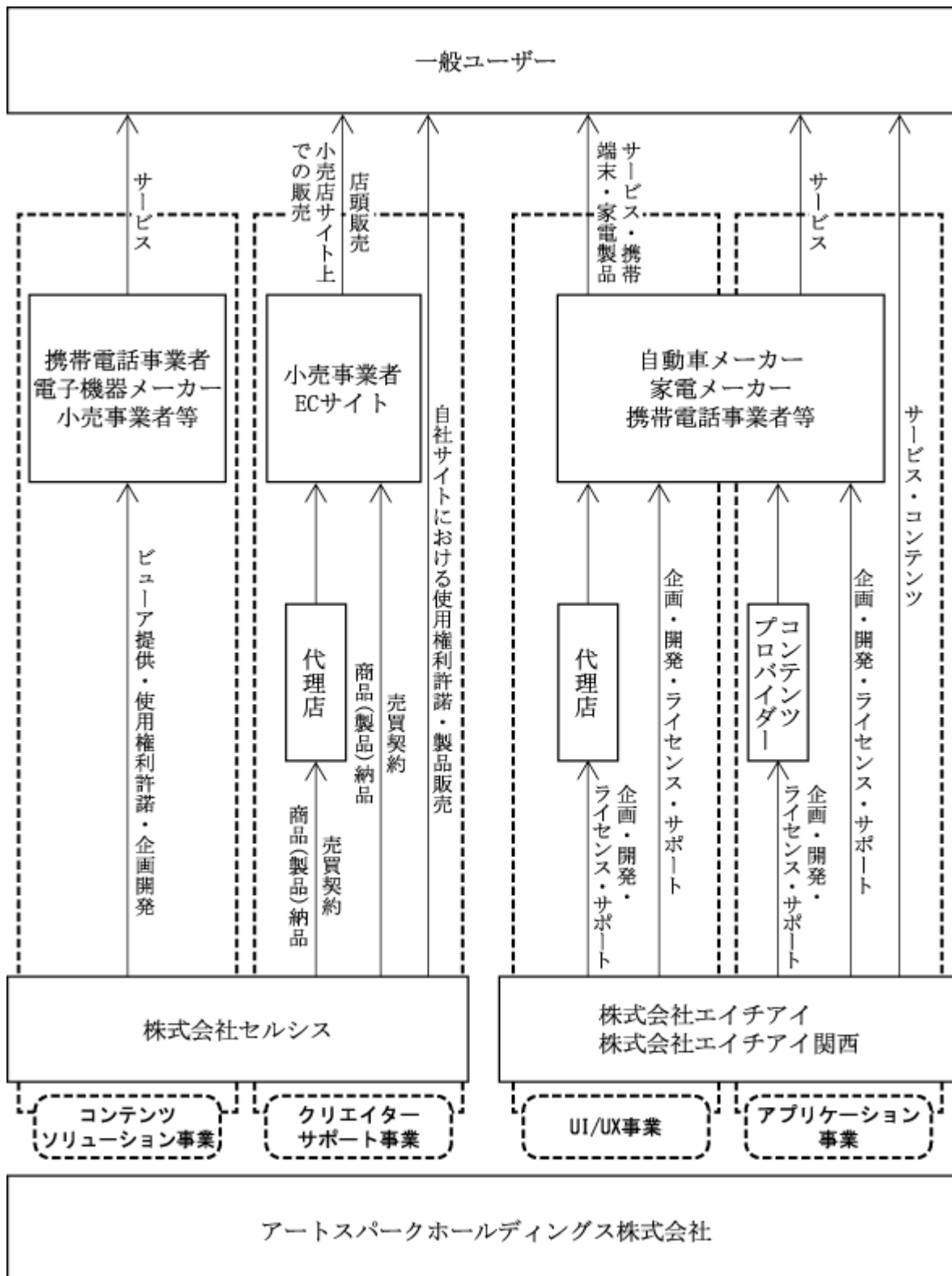
#### (3) UI/UX事業

UI/UX事業は、エイチアイが開発した、「exbeans UI Conductor」、「Higlyph」等のUI開発ソリューション製品、グラフィクス描画関連製品を、自動車（四輪・二輪）関連分野を筆頭に、車載機、デジタルカメラ等のデジタル家電機器やスマートフォン等のモバイル端末の各種デバイスメーカー等への提供や、UIソリューションとして使用許諾を行い、ライセンス収入を得ております。

#### (4) アプリケーション事業

アプリケーション事業は、通信キャリア、サービス事業者等に対して、自社製品の技術及びデザイン力を活用したサービス・アプリケーションの企画・開発・サポートまでをトータルで提供しております。また、自社製品をサービス事業者向けプラットフォームとしても活用いただいております。

以上に述べた事業の系統図は概ね以下のとおりです。



なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社)  ㈱セルシス (注) 2, 3	東京都新宿区	100,000	コンテンツソリューション事業、クリエイターサポート事業	100.0	同社の経営管理及び指導 役員 3 名兼任
㈱エイチアイ (注) 2, 4	東京都新宿区	350,000	UI/UX 事業、アプリケーション事業	100.0	同社の経営管理及び指導 役員 4 名兼任
㈱エイチアイ関西 (注) 5	兵庫県伊丹市	100,000	UI/UX 事業、アプリケーション事業	91.7 (91.7)	役員 1 名兼任

(注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2. ㈱セルシスと㈱エイチアイは、特定子会社であります。

3. ㈱セルシスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、当該連結子会社は、セグメント情報の「コンテンツソリューション事業」及び「クリエイターサポート事業」の売上高の100分の90を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

4. ㈱エイチアイについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	1,408,471千円
経常損失	106,661千円
当期純損失	118,982千円
純資産	1,192,201千円
総資産	1,898,808千円

5. ㈱エイチアイ関西については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高	422,386千円
経常利益	21,757千円
当期純利益	13,763千円
純資産	141,123千円
総資産	205,805千円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成27年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンテンツソリューション事業	45〔6〕
クリエイターサポート事業	42〔6〕
UI/UX事業	54〔3〕
アプリケーション事業	〔-〕
全社(共通)	25〔-〕
合計	166〔15〕

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 前連結会計年度末に比べ、従業員が65名減少しておりますが、主として平成27年6月15日付で株式会社U'eyes Designの株式を全株売却し連結対象範囲から外れたこと、平成27年8月31日付で株式会社エイチアイの事務所を移転統合したことにより生じた退職によるものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
19〔-〕	40.7	6.3	4,725,015

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。

## (3) 労働組合の状況

現在、当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### 当期の経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀による積極的な経済政策や金融政策を背景に企業収益が改善傾向となり、景気は緩やかな回復傾向が続いているものの、個人消費には弱さが残りました。一方、世界経済においては、一部の国や地域における政情不安、中国経済の減速や原油価格の下落による影響等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループは、設立当初、受託開発業務の拡大等で中期的な売上高を70億円程度までに拡大することで、企業成長のための基盤作りとすることを目標としておりましたが、今期策定した新たな中期経営計画において、自動車分野、クールジャパンコンテンツ分野での自社製品/サービスを強化することにフォーカスした経営ヘシフトすることがグループの企業力強化になると判断し、受託開発業務での売上高拡大の目標を見直し、研究開発体制の強化を図りました。

当連結会計年度におきましては、中期経営計画に基づき、株式会社U'eyes Designの株式を譲渡、子会社株式会社エイチアイ（以下「エイチアイ」）の事務所移転統合の実施、機動的に開発プロジェクトを推進するためにグループ各社をまたぐ開発マネージメントの運用を開始、また、売却を含め、グループ全体の資金需要等に柔軟に対応できるよう、子会社が個別で保有していた投資有価証券を当社に移管する等、経営資源の集中と配分を重視し経営効率向上に努めたことにより、構造改革に一定の成果を出すことができました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は4,156,911千円（前年同期比8.6%増）、営業利益は88,488千円（前年同期比11.3%減）となりました。

また、経常利益につきましては、支払利息11,302千円、持分法による投資損失7,195千円を計上したこと等により、62,226千円の経常利益（前年同期比33.5%減）となりました。純利益につきましては、子会社株式売却益等により特別利益37,275千円を計上しましたが、子会社の事務所移転費用等の特別損失44,588千円を計上、税金等調整により34,791千円の当期純利益（前年同期比42.0%減）となりました。

事業別セグメントにつきましては、以下のとおりであります。

##### <コンテンツソリューション事業>

コンテンツソリューション事業の中心である携帯電話市場におきましては、平成27年12月末で国内携帯電話加入契約数が1億5,289万台（前年比5.4%増）となっております。（社団法人電気通信事業者協会発表「携帯電話・PHS契約数」より）また、平成27年度上期（平成27年4月～平成27年9月）の国内携帯電話端末総出荷台数1,638万台に占めるスマートフォンの割合は77.0%（前年同期比10.5%増）となっており、フィーチャーフォンからの移行が進んでおります。（株式会社MM総研発表より）

このような経営環境の中、当連結会計年度では、2月に電子書籍ビューア「BS Reader for Browser」を利用して、株式会社アムタスの電子書籍配信サービス「めっちゃコミック」でライトノベルの配信が開始、4月には総合電子書籍ビューア「BS Reader」を利用して、株式会社集英社のコミックが「コマビュー形式」（端末の画面サイズに合わせて画像を1コマずつ表示しスクロールやコマの切り替え時に様々な演出を加えることができる表示方法）で配信が開始されました。

また、8月に「BS Reader」が、仮想移動体通信事業者（MVNO）から提供される新端末やSIMフリー端末に、9月にリリースされたiPhone/iPad向け最新OSのiOS9に対応する等、新たに登場するデバイス機器や新OS向けの開発に積極的に取組んでまいりました。

なお、「BS Reader for Browser」が利用されている電子書籍配信サービス数は、平成27年12月末では930サービス超となっております。

以上の結果、コンテンツソリューション事業の売上高は、1,154,718千円（前年同期比3.3%増）となり、営業利益は6,190千円（前年同期比72.2%減）となりました。

##### <クリエイターサポート事業>

当連結会計年度では、5月に、VAIO株式会社から発売されたモンスタータブレットPC「VAIO ZCanvas」に「CLIP STUDIO PAINT PRO/EX体験版」がプリインストール、9月にはマンガ・イラスト制作ソフトウェア「CLIP STUDIO PAINT」が、全世界で発売されるワコム社製新製品タブレット「Intuos Comic」にバンドルソフトとして採用されました。

また、NHN PlayArt株式会社（現NHN comico株式会社）が提供する、スマートコミック&ノベルサービス「comico」用機能を実装したコラボレーションパッケージ「CLIP STUDIO PAINT comico」の販売を開始しました。

上記の他、アニメ制作支援ソフトウェア「RETAS STUDIO」を開発、販売してきたノウハウを活かし、プロのアニメ制作現場からイラストやマンガ制作を行う個人のクリエイター等の幅広い層に活用していただくため、「CLIP STUDIO PAINT EX」に、2Dアニメ制作が可能になる機能の追加を行っております。

なお、製品ラインナップを整備するため、14年間に渡りご愛顧いただきましたマンガ制作ソフトウェア「ComicStudio」、また、イラスト制作ソフトウェア「ILLUST STUDIO」等の販売を終了いたしました。今後は、両ソフトウェアの機能を引き継いだ「CLIP STUDIO PAINT」の更なる研究開発と同時にインターネットを中心としたサービスの充実を図り、当社グループのソフトウェア群を利用して創作活動を行うクリエイター数を国内外で最大化させることに努めてまいります。

「CLIP STUDIO PAINT」につきましては、当連結会計年度において出荷本数が累計100万本を超える等、初心者からプロのクリエイターまで幅広いお客様にご利用いただけるソフトウェアとなりました。同ソフトウェアは、英語版・中国語版・フランス語版・スペイン語版を海外向けにも販売、出荷本数の35%が国外のクリエイターにご利用いただいております。また、同ソフトウェアを開発販売する子会社株式会社セルシス（以下「セルシス」）は、「BCN AWARD」グラフィクスソフトウェア部門において2年連続で販売数量1位となりました。

インターネットを通じて、イラスト、マンガ、アニメ、小説等を制作するクリエイターの創作活動をトータルに支援するサイト「CLIP」においては、平成27年12月末時点の登録者数は59万人となっております。

以上の結果、売上高は964,642千円（前年同期比28.4%増）、営業利益は135,304千円（前年同期は10,377千円の営業利益）となりました。

#### <UI/UX事業>

UI/UX事業では、自動車（四輪・二輪）関連分野を筆頭に、HMIの基盤であるUIオーサリングツール「exbeans UI Conductor」を始めとする自社IP製品の開発と販売に注力してまいりました。HMIの主力製品「exbeans UI Conductor」では、今後のUI開発に不可欠な3D機能の強化や、複数画面を統合して取り扱えるマルチプレビュー機能を追加いたしました。

米国開催の世界最大規模の家電見本市「International CES」に出展、BlackBerry子会社QNX Software Systemのブースで、「exbeans UI Conductor」を使用した統合コックピットのHMI部分を実現したデモ展示を行い、ドイツのベルリンで開催された「CAR HMI CONCEPTS&SYSTEMS」において、欧州自動車企業とともに参加しブースにて「exbeans UI Conductor」のデモ展示を行いました。また、東京ビッグサイトで開催の、世界中の自動車メーカーと自動車部品メーカーとの技術相談・商談のための展示会「オートモーティブ ワールド」に出展し、新たに提供を開始するWebアプリケーションプラットフォーム「exbeans Affinity」の概要や機能を紹介する等、自動車業界における「Tier-1」（一次サプライヤー）メーカーとして、自社IP製品を核とするビジネス創出を推進いたしました。また、「exbeans UI Conductor」とスケーラブルフォント描画エンジン「Higlyph」が搭載されたセイコーエプソン社製カラープリンター「PF-81」が発売開始されました。

もう一つの主力であるテレマティクス分野において、自動車メーカーに向け、北米量産用搭載部品として当社新開発テレマティクスサービスソフトウェア（車載情報システム）の供給を「Tier-1」メーカーとして開始し、初年度で量産される複数車種への搭載を実現しました。

なお、当連結会計年度においては、第2四半期連結会計期間中に孫会社株式会社U'eyes Designの株式を売却したことにより、第3四半期連結会計期間以降につきましては、経営成績等は連結財務諸表に含まれておりません。

以上の結果、売上高は2,039,615千円（前年同期比8.8%増）となりましたが、事業構造改革の実施に伴い、受託開発業務の取捨選択を進める過程で一時的な外注費用等が発生した結果、営業損益は86,867千円の営業損失（前年同期は8,402千円の営業損失）となりました。

#### <アプリケーション事業>

アプリケーション事業につきましては、前連結会計年度より事業の縮小を進めております。新規の事業活動は行っておらず、継続中のサービス運用業務の手数料収入を収益計上しております。

以上の結果、売上高は30,569千円（前年同期比75.9%減）、営業損益は1,484千円の営業損失（前年同期は42,102千円の営業利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」)は、前連結会計年度末に比べ233,279千円増加し、1,246,990千円となりました。なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、837,494千円(前連結会計年度は672,554千円の獲得)となりました。これは主として、子会社株式売却益36,109千円や仕入債務の減少額52,475千円等があったものの、税金等調整前当期純利益54,913千円の計上や減価償却費の計上595,441千円、売上債権の減少額337,031千円等の資金の増加要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、539,941千円(前連結会計年度は508,476千円の使用)となりました。これは主として、敷金の回収による収入81,916千円等があったものの、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出596,364千円、有形固定資産の取得による支出35,440千円等の支出があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、64,272千円(前連結会計年度は238,659千円の使用)となりました。これは主として、短期借入れによる収入765,000千円等があったものの、短期借入金の返済による支出801,324千円や長期借入金の返済による支出168,455千円等があったことによるものであります。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、1,246,990千円となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
コンテンツソリューション事業	889,632	108.5
クリエイターサポート事業	782,404	97.4
UI/UX事業	1,476,421	121.6
アプリケーション事業	16,772	25.3
合計	3,165,231	109.0

- (注) 1. 金額は、当期製造費用によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
コンテンツソリューション事業	48,952	100.5
クリエイターサポート事業	66,779	100.7
UI/UX事業		
アプリケーション事業		
合計	115,732	100.6

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注実績

当連結会計年度における生産業務は、ライセンス販売を目的とした見込生産であり、個別受注生産の占める割合が低いため、受注金額の記載を省略しております。

## (4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
コンテンツソリューション事業	1,154,718	103.3
クリエイターサポート事業	964,642	128.4
UI/UX事業	2,039,615	108.8
アプリケーション事業	30,569	24.1
調整額	32,634	
合計	4,156,911	108.6

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2. 調整額 32,634千円は、主に内部取引の消去によるものであります。  
 3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
クラリオン株式会社	14,616	0.4	543,643	13.1

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき課題と対処の方法は次のとおりであります。

#### (1) 人材の確保及び育成

当社グループは、急速な技術革新への対応と継続的な研究開発等が事業拡大には不可欠であり、このような環境や変化に対応し、適切にニーズにあったサービスを提供することが可能な体制を構築していくことが重要であると認識しております。

そのために、優秀な人材の確保と育成は事業発展のための根幹と考え、適時必要な戦力となる社員の採用を行い、育成していくことにより、業容拡大への源泉としてまいります。

#### (2) グループ経営における経営の効率化

当社グループの事業セグメントにおいて、クリエイターサポート事業並びにUI/UX事業を中心として、生産性・収益性の高いオペレーションを実現していく必要があります。そのために、組織の統廃合やオペレーションの見直し等による効率化を継続して推進してまいります。

また、グループ各社の製品開発部門の集約化を進める事によって、自社製品開発の効率化を図り収益性の改善を実現してまいります。

### 4 【事業等のリスク】

当連結会計年度において、当有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりです。

なお、記載内容のうち将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 業績の変動について

当社グループの業績は、新しいソフトウェア製品の発売時期や、当社グループ製品を搭載したデバイスの発売時期、受託開発業務の検収の時期に大きな売上計上となりますので、これらの影響により当社グループの業績も変動するという事業構造となっております。したがって、発注者である携帯電話事業者、コンテンツプロバイダー等の経営方針や開発スケジュール等に影響を受ける為、当社グループの業績も四半期毎に変動する可能性があります。

#### (2) 技術革新について

当社グループが主に事業展開しているソフトウェア業界は、技術革新の速度及びその変化が著しい業界であり、新技術、新サービスが次々と生み出されております。当社グループとしましては、当該技術革新に対応するよう研究開発を続けております。しかしながら、当社グループが新しい技術に対応できなかった場合、当社グループが想定していない新技術、新サービスが普及した場合又は競合他社が機能的、价格的に優位な製品で参入し、当社グループの市場シェアの維持が困難になった場合、当社グループの提供するソフトウェア、サービス等が陳腐化し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 法的規制について

現在、当社グループの主な事業を推進するうえで、直接的規制を受けるような法的規制はありませんが、当社の子会社は顧客の個人情報等を保有・管理しており、「個人情報の保護に関する法律」に規定される個人情報取扱事業者等に該当します。完全に外部からの不正アクセスを防止する保障はなく、また、人的ミス等社内管理上の問題により、個人情報が漏洩する可能性は常に存在するため、個人情報の管理コストが増加する等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。万一、個人情報が外部に漏洩するような事態になった場合には、社会的信用の失墜、損害賠償の請求等により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## (4) 知的財産権について

当社グループは、第三者の知的財産権に関して、これを侵害することのないよう留意し、製品開発、販売を行っております。また、コンテンツ等の受託制作においては、第三者の知的財産権に関する許諾を取得していること等を取引先委託企業に確認するよう努めております。しかしながら、当社グループの事業分野における知的財産権の現況を全て把握することは非常に困難であり、当社グループが把握できていないところで第三者の知的財産権を侵害している可能性は否定できません。万一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者より損害賠償請求又は使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があります。こうした場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは研究開発型の企業グループであり、新製品の開発、販売を行っております。当社グループでは、特許権、商標権等の出願を行い、知的財産権の保全を図っておりますが、これらの出願が認められない可能性や取得済の特許権等が第三者により侵害される可能性があります。このような場合には、解決するまでに多くの費用や時間を費やすことが予想され、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## (5) 人材の確保及び育成について

当社グループの事業は、その大半がヒューマンリソースに依存しており、事業拡大にあたっては、急速な技術革新への対応、継続的な研究開発等が不可欠であり、これらに対応する優秀な人材を適切な時期に採用し、育成することが必要不可欠であると考えております。その為、当社グループでは人材確保に注力しておりますが、必要とする能力のある人材を計画どおりに採用又は育成できなかった場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 出資等による業務提携について

当社グループでは、当連結会計年度末において、投資有価証券103,449千円を保有しております。当社グループは事業シナジーが見込める国内外のソフトウェア関連企業に対して出資をしております。

また、研究開発型である当社グループは技術獲得のためにもM&A及び提携戦略は重要であり、必要に応じてこれらを検討していく方針であります。これらの出資先は今後の当社グループの事業推進に貢献するものと考えておりますが、出資先の経営環境や経済環境の急変等、何らかの事象により出資・投資の採算が期待どおりにならない可能性を完全に否定できません。このような場合、出資先の株式の減損処理等により当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## (7) システムトラブルによるリスクについて

当社グループの事業は、コンピューターシステムを結ぶネットワークに依存しており、インターネットを利用したサービスを提供するにあたっては、バックアップ体制の構築等の様々なトラブル対策を施しております。しかしながら、自然災害や不慮の事故等によって、これらのネットワークが正常に機能しなくなった場合には、サービス提供等の当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

## (8) 新規ソフトウェア開発投資について

当社グループが事業を展開するソフトウェア及びインターネットサービスの業界においては技術革新の速度が非常に速いことから、常に魅力ある製品・サービスを提供して競争力を維持する継続的な研究開発及び製品開発を行っております。しかしながら、業界動向の変化等により投資を回収できるだけの収益が得られなかった場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、デジタルによるコンテンツの創作から利用・活用に至るまでの諸活動を、トータルに支援できる環境の提供を経営理念に掲げ、事業を推進しております。

現在、セルシスとエイチアイの製品開発部門を集約して、技術力・開発力の向上とオペレーションの効率化を図っており、今後はこれをさらに推進し、経営統合によるシナジーを最大化して共通エンジンや製品を共同開発し、日々技術革新を続けるソフトウェア業界を勝ち抜く強い製品・サービスを創出してまいります。

### (1) クリエイターサポート事業

クリエイターサポート事業においては、グラフィクスソフトウェア「CLIP STUDIO」シリーズの追加機能開発、同製品のネットワークサービス開発及び同製品共通で使用する3Dエンジンに関する機能開発を行いました。その結果当事業に係る研究開発費は、13,756千円となりました。

### (2) UI/UX事業

UI/UX事業における主な研究開発テーマとして、グラフィクス関連の先端技術研究及び自動車分野向けの新規技術開発を行いました。その結果当該事業に係る研究開発費は78千円となりました。

上記の結果、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は、13,835千円となりました。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、有価証券・固定資産の減損、たな卸資産の評価、貸倒引当金の設定、ビューア利用料売上の見積り計上等の重要な会計方針及び見積りに関する判断を行っています。当社の経営陣は、過去の実績や状況等に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、それらに対して継続して評価を行っております。また実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べて367,052千円減少し3,602,921千円となりました。この主な要因は、現金及び預金が236,893千円、ソフトウェア仮勘定が35,359千円増加した一方で、受取手形及び売掛金が389,813千円、のれんが134,174千円、敷金及び保証金が88,858千円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末と比べて444,056千円減少し1,163,115千円となりました。この主な要因は、買掛金が62,092千円、短期借入金が56,220千円、長期借入金が189,192千円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて77,003千円増加し2,439,806千円となりました。この主な要因は、株式の発行等により資本金が20,964千円、資本剰余金が20,964千円、当期純利益の計上により利益剰余金が34,791千円増加したこと等によるものであります。なお、自己資本比率は、66.4%となりました。

### (3) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、「1業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりです。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループが主に事業展開しているソフトウェア業界は、技術革新の速度及びその変化度が著しい業界であり、新技術、新サービスが次々と生み出されております。当社としては、担当部門において当該技術革新に対応するよう研究開発に努めております。



しかしながら、当社グループが想定していない新技術、新サービス等が普及した場合には、当社グループの提供するソフトウェア、サービス等が陳腐化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、継続的に研究開発に注力し、競争力を維持するために魅力ある製品、サービス等を提供していく所存であります。

#### (5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、中長期の目標を実現するため、以下のとおり施策を推進してまいります。

##### 開発力の強化

グループ内における研究開発業務の重複を防ぎ、人的リソース等の効率化を図るため、機動的な開発プロジェクト推進を可能にする組織体制の構築と、グループ共通の開発環境を整備し、グループ全体で使用できる共通コアエンジンの開発をすすめ、各社のアプリケーションソフトウェアに実装する体制を構築し、自社IP製品の開発体制を強化してまいります。

##### 費用の削減

当連結会計年度第2四半期において決定いたしました、事務所の移転統合や間接部門の集約化を始めとした、費用全般の圧縮をさらに推進してまいります。

##### セグメント別施策

#### 1. コンテンツソリューション事業

電子書籍分野においては、顧客サポートの強化等、電子書籍市場における現在のポジションを保持しながら、新規デバイスの登場等の機会には、拡大を図ってまいります。

グラフィクス分野では、クリエイター向けツール提供の事業を土台に、デジタルコンテンツの制作・流通・再生に係るサービス提供に注力し、ソフトウェア販売とのシナジーで事業化・収益化に努めてまいります。

#### 2. クリエイターサポート事業

当連結会計年度中に、製品ラインナップを整備するため、14年間に渡りご愛顧いただきました、マンガ制作ソフトウェア「ComicStudio」、また、イラスト制作ソフトウェア「ILLUST STUDIO」等の販売を終了いたしました。今後は、両ソフトウェアの機能を引き継いだ「CLIP STUDIO PAINT」の更なる研究開発と同時に、インターネットを中心としたサービスの充実を図り、当社グループのソフトウェア群を利用して創作活動を行うクリエイター数を国内外で最大化させることに努めてまいります。

#### 3. UI/UX事業

「デザインエンジニアリング」をテーマに事業活動を推進しておりますが、従来、規模拡大を目標とする受託開発を主体とした売上獲得から、今後は、自社IP製品ビジネス中心の売上獲得へとビジネスモデルの転換を図り、原価低減及び利益の拡大に努めてまいります。

中でも、自動車（四輪・二輪）関連分野については、特に注力し、自動車業界におけるソフトウェア「Tier-1」メーカーとして、次世代UIオーサリングツール「exbeans UI Conductor」を始めとする自社IP製品の研究開発をグループ全体で推進し、積極的に営業活動を展開してまいります。

#### (6) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析は、「1業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

#### (7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループでは、総額34,292千円の設備投資を行っており、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

コンテンツソリューション事業では11,227千円、クリエイターサポート事業では11,887千円、UI/UX事業では11,173千円であります。その主なものは、PC、サーバー等の購入であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成27年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都新宿区)		本社機能		17	17	19

##### (2) 国内子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	合計	
(株)セルシス	本社 (東京都新宿区)	コンテンツソリューション事業・クリエイターサポート事業	開発設備	25,287	13,443	38,730	94
(株)エイチアイ	本社 (東京都新宿区)	UI/UX事業・アプリケーション事業	開発設備	76	7,227	7,304	59
(株)エイチアイ関西	本社 (兵庫県伊丹市)	UI/UX事業・アプリケーション事業	開発設備	850	5,954	6,804	13

(注) 1. 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

設備更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,709,945	6,768,520	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。 普通株式は振替株式であり、また、単元株式数は100株です。
計	6,709,945	6,768,520		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年3月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

アートスパークホールディングス株式会社第4回新株予約権

(株式会社セルシスによる平成18年7月28日取締役会決議に基づく発行)

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数	149個(注)1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	44,700株	
新株予約権の行使時の払込金額	800円(注)2	
新株予約権の行使期間	平成24年4月2日から 平成28年1月24日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 : 800円(注)3 資本組入額 : 400円(注)3	
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は300株とする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の目的である株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金800円とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株を発行するとき又は自己株式を処分するとき(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社若しくは当社の子会社の取締役、監査役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会で認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

## アートスパークホールディングス株式会社第5回新株予約権

(株式会社セルシスによる平成19年11月22日取締役会決議に基づく発行)

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数	111個(注)1	102個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	11,100株	10,200株
新株予約権の行使時の払込金額	1,396円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年4月2日から 平成28年11月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格:1,396円(注)3 資本組入額:698円(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の目的である株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金1,396円とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株を発行するとき又は自己株式を処分するとき(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者が当社若しくは当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の場合は、権利行使時において、当社若しくは当社の子会社の取締役、監査役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会で認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

アートスパークホールディングス株式会社第6回新株予約権  
(株式会社セルシスによる平成22年11月12日取締役会決議に基づく発行)

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数	131個(注)1	108個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	13,100株	10,800株
新株予約権の行使時の払込金額	1,190円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年11月15日から 平成31年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格:1,190円(注)3 資本組入額:595円(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法  
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の目的である株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金1,190円とする。  
なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株を発行するとき又は自己株式を処分するとき(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、当社が自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件  
新株予約権の割当を受けた者が当社若しくは当社の子会社の取締役又は従業員の場合は、権利行使時において、当社若しくは当社の子会社の取締役、監査役又は従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会で認めた場合はこの限りではない。  
新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。  
新株予約権の割当を受けた者が当社若しくは当社の子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、その者が保有する新株予約権の権利行使を認めない旨を取締役会で決議することができるものとする。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。  
その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

アートスパークホールディングス株式会社第8回新株予約権  
(株式会社エイチアイによる平成18年3月16日取締役会決議に基づく発行)

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数	169個(注)1	154個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	17,745株	16,170株
新株予約権の行使時の払込金額	655円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年4月2日から 平成28年2月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 : 655円(注)3 資本組入額 : 328円(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は105株とする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の目的である株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金655円とする。

なお、新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価(ただし、当社普通株式にかかる株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。)を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

新株予約権発行時において当社又は当社の子会社の取締役又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社の子会社又は当社の関連会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合はこの限りではない。

新株予約権発行時において当社の関連会社等の取締役又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の関連会社等の役員又は従業員であることを要する。また、当社の関連会社等の取締役又は従業員は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約、又は当社が完全子会社となる株式移転についての株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権の全部を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」により新株予約権を行使し得なくなった場合及び新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、その新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転の際の新株予約権の取扱い

当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権者に対して、当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社（以下「完全親会社」という。）の新株予約権を交付する。ただし、当該株式交換についての株式交換契約又は当該株式移転についての株式移転計画を承認する株主総会において、その交付する新株予約権の内容として、以下に定める方針に沿った決議がなされた場合に限る。

新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の普通株式

新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

行使価額に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、株式交換又は株式移転の比率に応じて調整し、調整により1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の開始日と株式交換の日又は株式移転の日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件、並びに完全親会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

「新株予約権の行使の条件」及び「新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。



アートスパークホールディングス株式会社第9回新株予約権  
(提出会社による平成25年6月27日取締役会決議に基づく発行)

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数	478個(注)1	330個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	47,800株(注)2	33,000株
新株予約権の行使時の払込金額	403円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成27年6月29日から 平成33年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 : 403円(注)4 資本組入額 : 202円(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。

2. 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の目的である株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金403円とする。なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株を発行するとき又は自己株式を処分するとき(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、当社が自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権を保有する新株予約権者は、権利行使時においても、当社グループの取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会で認められた場合はこの限りではない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

新株予約権の割当を受けた者が当社グループの取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で本新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができるものとする。この場合においては、新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。新株予約権の行使日の直前の取引日の上場金融取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）が、当社が東京証券取引所に上場した平成24年4月2日の当社普通株式の普通取引の高値である419円（以下「下限価格」という。）を下回る時は、行使できないものとする。なお、当社が、当社普通株式の株式分割または株式併合を行った場合、下限価格について下記3「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

## アートスパークホールディングス株式会社第10回新株予約権

(提出会社による平成27年9月11日取締役会決議に基づく発行)

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数	3,000個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	300,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	755円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成29年4月1日から 平成34年9月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 : 771円(注)4 資本組入額 : 386円(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。

2. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金755円とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株を発行するとき又は自己株式を処分するとき(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成28年12月期から平成31年12月期までのいずれかの期の営業利益(当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書)における営業利益をいい、以下同様とする。)が下記(a)から(c)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数

を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (a) 営業利益が349百万円を超過した場合 行使可能割合：10%
- (b) 営業利益が837百万円を超過した場合 行使可能割合：50%
- (c) 営業利益が1,190百万円を超過した場合 行使可能割合：100%

上記における営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### 6. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

#### 7. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の開始日と、組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記5に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記6に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月2日 (注)1	6,635,570	6,635,570	1,000,000	1,000,000	250,000	250,000
平成25年12月6日 (注)2	1,200	6,636,770	320	1,000,320	320	250,320
平成26年1月1日～ 平成26年12月31日 (注)3	10,605	6,647,375	2,837	1,003,158	2,837	253,158
平成27年1月1日～ 平成27年12月31日 (注)4	62,570	6,709,945	20,964	1,024,122	20,964	274,122

(注)1．発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、平成24年4月2日付で株式会社セルシス及び株式会社エイチアイの共同株式移転により当社が設立されたことによるものであります。

2．新株予約権の行使による増加であります。

発行価格の総額 640千円

資本組入額の総額 320千円

3．新株予約権の行使による増加であります。

発行価格の総額 5,675千円

資本組入額の総額 2,837千円

4．新株予約権の行使による増加であります。

発行価格の総額 41,928千円

資本組入額の総額 20,964千円

5．平成28年1月1日から平成28年2月29日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が58,575株、資本金が22,493千円及び資本準備金が22,493千円増加しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	26	31	19	4	5,974	6,058	
所有株式数 (単元)		2,259	6,485	3,292	4,688	31	50,047	66,802	29,745
所有株式数 の割合(%)		3.38	9.71	4.93	7.02	0.04	74.92	100.00	

(注)自己株式2,635株は、「個人その他」に26単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	261,500	3.89
川上 陽介	東京都世田谷区	261,100	3.89
三輪 洋照	神奈川県横浜市港北区	200,000	2.98
川端 一生	神奈川県横浜市都筑区	198,135	2.95
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアールデイ アイエスジー エフイー - エイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	161,000	2.39
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	130,000	1.93
東映アニメーション株式会社	東京都中野区中野4-10-1	101,700	1.51
チェース マンハッタン バンク ジーデーエス クライアント アカウント エスクロウ (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E 1 W 1 Y T, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	101,430	1.51
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	95,705	1.42
ノムラ ピーピー ノミニーズ リミテッド オムニバス - マージン (キャッシュピーピー) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom (東京都中央区日本橋1-9-1)	84,700	1.26
計		1,595,270	23.77

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,677,600	66,776	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。なお、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 29,745		
発行済株式総数	6,709,945		
総株主の議決権		66,776	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式が35株含まれております。

## 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アートスパークホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿4-15-7	2,600		2,600	0.03
計		2,600		2,600	0.03

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

## アートスパークホールディングス第4回新株予約権の内容

決議年月日	平成18年7月28日
付与対象者の区分及び人数	株式会社セルシス取締役5名 株式会社セルシス監査役2名 株式会社セルシス従業員39名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

- (注) 1. 株式会社セルシスの第4回新株予約権の取締役会決議年月日です。  
2. 株式会社セルシスの第4回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数です。

## アートスパークホールディングス第5回新株予約権の内容

決議年月日	平成19年11月22日
付与対象者の区分及び人数	株式会社セルシス取締役1名 株式会社セルシス監査役2名 株式会社セルシス従業員65名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上

新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1. 株式会社セルシスの第5回新株予約権の取締役会決議年月日です。  
2. 株式会社セルシスの第5回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数です。

#### アートスパークホールディングス第6回新株予約権の内容

決議年月日	平成22年11月12日
付与対象者の区分及び人数	株式会社セルシス取締役4名 株式会社セルシス従業員76名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1. 株式会社セルシスの第6回新株予約権の取締役会決議年月日です。  
2. 株式会社セルシスの第6回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数です。

#### アートスパークホールディングス第8回新株予約権の内容

決議年月日	平成18年3月16日
付与対象者の区分及び人数	株式会社エイチアイ取締役6名 株式会社エイチアイ従業員97名 子会社取締役1名 子会社従業員15名 株式会社エイチアイ社外協力者3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

- (注) 1. 株式会社エイチアイの第4回新株予約権の取締役会決議年月日です。  
2. 株式会社エイチアイの第4回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数です。



## アートスパークホールディングス第9回新株予約権の内容

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員6名 当社子会社取締役1名 当社子会社従業員58名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## アートスパークホールディングス第10回新株予約権の内容

決議年月日	平成27年9月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社従業員3名 当社子会社取締役4名 当社子会社従業員14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	750	828,575
当期間における取得自己株式	210	476,785

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	2,635		2,845	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元について、経営の重要な課題の一つと認識しており、経営環境の変化に耐え得る経営基盤の強化のための内部留保とのバランスを考慮しつつ、配当性向を基準とする業績に応じた利益配当により利益還元を実施していく方針としてまいります。

平成27年12月期では、中期経営計画を見直し、自社製品/サービスを強化することにフォーカスした経営ヘシフトすることとし、孫会社の売却、子会社事務所の本社への移転統合、機動的に開発プロジェクト推進を可能にするグループ各社をまたぐ開発マネジメントの運用を開始、また、グループ全体の利益に資するよう、子会社が個別で保有していた有価証券等を当社に移管する等、経営資源の集中と配分を重視し経営効率向上に努めたことにより、構造改革に一定の成果を出すことができたことから、平成27年12月期の期末配当金につきましては、1株につき2円(年間2円)を実施することを決定いたしました。

なお、当社定款では、取締役会を決定機関として会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成28年3月30日 定時株主総会決議	13,414	2.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高(円)	419	1,022	872	2,980
最低(円)	179	236	307	537

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

2. 当社は平成24年4月2日に設立し上場したため、第1期の最高・最低株価は設立後9か月間の株価であり、またそれ以前の計数はありません。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	943	887	907	911	1,620	2,980
最低(円)	688	537	645	724	789	1,233

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

## 5 【役員 の 状況】

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		野崎 慎也	昭和40年8月24日	平成元年4月 株式会社キャディックス入社 平成3年5月 株式会社セルシス設立取締役 平成17年1月 同社専務取締役 平成19年1月 同社代表取締役社長 平成28年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	54,800
取締役 副社長		青山 智信	昭和43年5月15日	平成3年4月 日産トレーディング株式会社入社 平成12年11月 株式会社ACCESS入社 平成22年6月 株式会社エイチアイ入社 インターフェース 技術部門営業部担当部長 平成23年1月 同社インターフェース技術部門副部門長 平成23年6月 同社取締役 平成23年7月 同社営業部部長 平成24年4月 当社取締役 平成25年9月 株式会社クラウド取締役 平成27年3月 株式会社エイチアイ代表取締役社長(現任) 平成28年3月 当社取締役副社長(現任)	(注)3	
取締役		伊藤 賢	昭和43年3月26日	平成3年4月 ピーアーク株式会社(現ピーアークホール ディングス株式会社)入社 平成13年2月 株式会社セルシス入社 平成14年8月 同社総務部長 平成15年1月 同社取締役総務部長 平成18年12月 同社取締役財務部長 平成20年11月 同社取締役財務経理部長 平成23年1月 同社取締役管理部長 平成24年4月 当社取締役(現任)	(注)3	14,700
取締役		佐々木 竜生	昭和39年6月9日	平成5年4月 東京アイエスシー入社 平成8年10月 株式会社セルシス入社 平成15年4月 同社開発部長 平成17年1月 同社取締役開発部長 平成19年8月 同社取締役モバイルソリューション事業部長 平成20年11月 同社取締役WEBサービス推進部長兼開発部長 平成22年1月 同社ネットワーク開発部長 平成22年6月 同社WEBサービス開発部長 平成23年1月 同社取締役 平成26年3月 当社取締役(現任) 平成27年3月 株式会社エイチアイ取締役(現任) 平成27年7月 株式会社クラウド取締役(現任)	(注)3	1,500
取締役		藤田 宇明	昭和33年1月11日	昭和57年4月 デュボンファーマーイースト(現デュボン株式会 社)入社 平成7年10月 イノマイクロ株式会社(現イノテック株式会 社)入社 平成13年6月 株式会社ACCESS入社 平成17年5月 同社執行役員 管理本部長 平成19年9月 株式会社クリムゾン入社 平成20年4月 同社 取締役 平成23年4月 株式会社モルフォ入社 平成27年5月 株式会社エイチアイ入社 管理部長 平成27年6月 株式会社エイチアイ関西監査役(現任) 平成28年3月 当社取締役(現任) 平成28年3月 株式会社エイチアイ取締役(現任)	(注)3	
取締役		木下 耕太	昭和22年1月2日	昭和46年4月 日本電信電話公社入社 (現日本電信電話株式会社) 平成10年6月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社 (現株式会社NTTドコモ)取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成16年6月 ドコモ・テクノロジー株式会社 代表取締役社長 平成20年6月 東日本電信電話株式会社 常勤監査役 平成23年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現株式会社NTTドコモ)特別参与 平成24年1月 株式会社モルフォ取締役(現任) 平成28年3月 当社取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		渡辺 優	昭和22年9月11日	昭和46年4月 株式会社ニチイ入社 昭和49年11月 株式会社マルエツ入社 昭和61年2月 株式会社ベターライフ取締役管理部長 平成元年1月 同社監査役 平成元年2月 株式会社アイジーエス入社 平成元年3月 同社取締役経営企画室長 平成4年3月 同社監査役 平成4年5月 ピーアーク株式会社(現ピーアークホールディングス株式会社)入社 平成4年6月 同社取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成14年1月 株式会社セルシス監査役(現任) 平成24年4月 当社監査役(現任) 平成28年3月 株式会社エイチアイ 監査役(現任)	(注)4	19,500
監査役		小高 正裕	昭和36年4月20日	昭和61年10月 サンワ等松監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 平成2年3月 公認会計士登録、税理士登録、小高正裕公認会計士事務所開業(現任) 平成15年6月 榎原鱧販売株式会社監査役(現任) 平成19年1月 株式会社セルシス監査役(現任) 平成24年4月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役		佐々木 惣一	昭和37年12月31日	平成11年4月 弁護士登録 台東共同法律事務所入所 平成17年5月 株式会社奄美総合研究所監査役(現任) 平成18年3月 台東共同法律事務所退所 平成18年4月 あだん法律事務所設立 平成19年1月 株式会社セルシス監査役(現任) 平成28年3月 当社監査役(現任)	(注)4	
計						90,500

- (注) 1. 取締役木下耕太氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役の小高正裕氏、佐々木惣一氏は、社外監査役であります。  
3. 取締役の任期は、平成28年3月30日開催の定時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4. 監査役の任期は、平成28年3月30日開催の定時株主総会終結の時から平成31年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、当社グループの筆頭として、企業グループとしての長期的、継続的な発展と企業価値の最大化を実現するうえで、経営の透明性の確保及びコンプライアンスの徹底を図る為に、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な経営課題であると認識し、組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施していくことを基本的な方針としております。

#### 企業統治の体制

##### イ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営の重要事項に関する意思決定及び監督機関として取締役会、監査機関として監査役及び監査役会を設置しております。

取締役会は取締役6名（うち社外取締役1名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）で構成し、定時取締役会は毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しておりますが、原則として取締役及び監査役全員の参加をもって議事を行うこととしております。取締役会では、上程された議案、当社グループ全体の事業計画、重要な設備投資等の当社グループ全体にとって重要な事項を議論し、意思決定を行っております。

当社は監査役制度を採用しております。3名の監査役による監査役会を組織し、定時監査役会は毎月1回開催しております。監査役会では、取締役会の意思決定の適法性や取締役等の業務執行状況を議論し、監査役会としての意見について決定を行っております。

##### ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は、法令遵守、財務報告の信頼性及び業務効率化を目的として、「内部統制システムの基本方針」を定め、内部統制システムを構築しております。その体制の概要は以下のとおりであります。

#### 1. 当社並びにその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社並びにその子会社の全役職員に法令・定款の遵守を徹底するためコンプライアンス規程、内部者取引管理防止規程、個人情報保護規程等コンプライアンスに係る規程の整備のもと、これを周知徹底させるとともに、全役職員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制を構築するためコンプライアンス相談窓口規程を整備する。

(2) 内部監査部門は、内部統制及びコンプライアンスの状況を監査し、定期的に代表取締役社長に報告する。

(3) 社会的秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、不当要求を受けた場合は組織的に毅然とした姿勢で対応する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理を行うために取締役会規程、文書管理規程その他社内諸規程を整備し、適正に管理する。

#### 3. 当社並びにその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務の執行にあたり、予め予測可能な損失の危険は、社内規程、規則、マニュアル等の諸規程を整備し未然に防止を図る。予想し得ない突発的な事態の発生には、当社の代表取締役社長の指揮のもとこれに対応する。

#### 4. 当社並びにその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

事業計画のマネジメントについては、毎年策定される中期経営計画及び年度計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の計画通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。

業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については、全て取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。

日常の職務執行に際しては、職務権限規程、職務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

#### 5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の取締役会によりグループ各社の経営方針、年度計画、目標数値の進捗状況等の審議並びに報告を通して、情報の共有化を図ることとする。

(2)グループ各社の業務の適正を確保するために関係会社権限規程を整備し、当社はグループ各社の業績目標達成状況及びリスク管理体制、コンプライアンス体制状況を把握するとともに、適時適切な指示、対応を行う。

(3)当社は子会社の自主性を尊重しつつ業務の報告を定期的を受け、子会社取締役業務執行体制を適時適切に見直し、それぞれの内部統制システム整備を推進する。

(4)内部監査部門は、グループ各社の内部統制システムの整備状況の監査に協力し、把握・評価し、その監査結果を踏まえ改善を促すものとする。

6. 監査役がその職務の補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、既存組織と独立した適切な体制を整備する。

補助すべき使用人は監査役の指示に従ってその監査の業務を行う。

担当する使用人の人事考課、異動等については監査役の同意を受けたうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

7. 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受ける者が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人、子会社取締役、監査役及び使用人は、法令に基づく事項のほか、監査役の要請に応じ必要な報告及び情報提供を行う。

担当する使用人の人事考課、異動等については監査役の同意を受けたうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

また当社グループに著しい損害、不利益を及ぼすおそれのある事実、法令、定款、倫理等に違反する行為等を発見又はおそれがある場合の当該事実は速やかに監査役に報告する。

8. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った当社及び子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わないものとする。

9. 監査役がその職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

10. その他監査役が監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役は代表取締役社長、監査法人と定期的に会議を開催し、監査役が意見又は情報の交換ができる体制とする。

内部監査部門は監査役と定期的にまた必要に応じ会議を開催し、取締役及び使用人の業務の適法性、妥当性について、監査役が報告を受ける体制とする。

監査役は子会社の監査役との意見又は情報の交換等、連携をはかる。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、関係法令等に従い内部統制を整備し、その適切な運用・管理にあたる。

## 八 コンプライアンス及びリスク管理体制の整備の状況

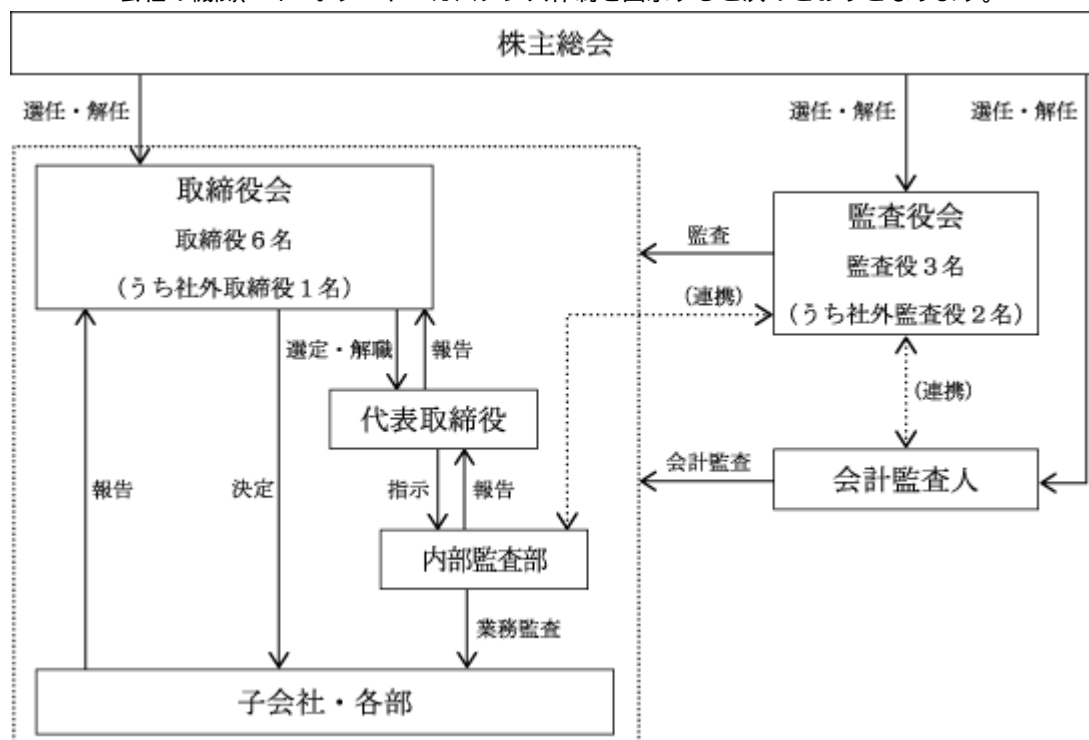
当社では、コンプライアンスに抵触する事態の発生を早期発見、解決に取り組むため、内部通報規程の整備を行うとともに、社外の弁護士への内部通報制度を導入し、全役職員に周知し、年1回以上定期的なコンプライアンス研修会を実施しております。

また、リスク管理規程、緊急時対応規程、情報セキュリティ管理規程を整備し、内部監査部門及び情報システム部門は定期的に見直しを行うとともに、取締役会に報告しております。

## 二 会社の機関、コーポレート・ガバナンス体制

「イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」のとおり、経営の重要事項に関する意思決定及び監督機関として取締役会、監査機関として監査役及び監査役会を設置し、さらに必要に応じてグループ会社各社の業績及び事業進捗のモニタリング、管理及び意思決定を行う目的で経営会議を開催しております。

会社の機関、コーポレート・ガバナンス体制を図示すると次のとおりとなります。



#### 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査の組織構成につきましては、内部監査部を設置し1名を配置して、内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ会社の各部門の内部監査を実施し、内部牽制の有効性を確認しております。監査役監査の組織構成につきましては、前述のとおり監査役3名が監査役会を組織し、監査役相互の関係強化に努めております。また、取締役会等の会議へ出席し、監査役監査計画に基づき取締役の業務執行に対する適法性の監査等を実施しております。なお、監査役小高正裕氏は、公認会計士及び税理士の資格を有していることから、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。また、監査役佐々木惣一氏は、弁護士の資格を有しており、企業のコンプライアンスの実務に長年かわり、企業法務に関する専門的な知見を有するものであります。

さらに内部監査部、監査役及び会計監査人は、定期的にミーティングを行い、妥当性、適法性、適正性についてそれぞれの立場から意見交換を行い、的確な監査を実施するよう連係を図っております。

#### 社外取締役及び社外監査役

##### イ 社外取締役及び社外監査役の員数

社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

##### ロ 社外監査役と当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

社外取締役である木下耕太氏は、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係は有りません。

また、社外監査役である小高正裕氏及び佐々木惣一氏の両氏とも、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社株式の所有状況は、5「役員の状況」に記載のとおりであります。

##### ハ 社外取締役及び社外監査役の選任状況並びに企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役木下耕太氏は、大手通信事業会社及びその関連会社の取締役並びに社長の経験があり、同氏の企業経営全般に対する高い見識と豊富な経験により、当社グループの経営に対して積極的な意見及び提言をしていただくことを目的として選任いたしました。

社外監査役小高正裕氏は、公認会計士としての専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。社外監査役佐々木惣一氏は、弁護士であり、法務面の豊富な経験に基づくコンプライアンスに関する監視の機能を強化できるものと判断し社外監査役として選任いたしました。

また、当社は、社外取締役の木下耕太氏、社外監査役の小高正裕氏及び佐々木惣一氏の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### ニ 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する独自の基準は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の上場管理等に関するガイドライン等を参考にしております。



ホ 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部統制、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携や内部統制部門との関係は上記に記載のとおりであります。なお、平成28年3月30日に就任しました社外取締役とも、社外監査役、内部監査部、会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図ってまいります。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	70,371	70,371				6
監査役 (社外監査役を除く。)	5,040	5,040				1
社外役員	5,460	5,460				2

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい最大保有会社である株式会社エイチアイの株式の保有状況については以下のとおりです。

（株式会社エイチアイ）

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄

貸借対照表計上額の合計額 32,575千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)エムアップ	5,000	3,590	取引関係円滑化のため
(株)エムティーアイ	400	506	取引関係円滑化のため

(当事業年度)

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社である株式会社セルシスの株式の保有状況については以下のとおりです。

(株式会社セルシス)

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 5銘柄

貸借対照表計上額の合計額 22,240千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社については、以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)エムアップ	5,000	2,965	取引関係円滑化のため
(株)エムティーアイ	800	545	取引関係円滑化のため

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、法律の規定に基づいた会計監査を実施しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	新居 伸浩	新日本有限責任監査法人	(注)
	石井 広幸		

(注) 継続関与年数は、7年以内であるため記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者は公認会計士7名、その他10名であります。

責任限定契約の内容

イ 当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、次のとおり定款に定めております。

a 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

b 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

□ 社外取締役、社外監査役又は会計監査人との間で責任限定契約を締結した場合の当該契約の内容については以下のとおりです。

a 社外取締役の責任限定契約

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項に定める最低責任限定額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する限度額の範囲内であります。

b 社外監査役の責任限定契約

当社と社外監査役全員は、会社法第427条第1項に定める最低責任限定額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する限度額の範囲内であります。

c 会計監査人の責任限定契約

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定により、法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額の範囲内であります。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定められております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、必要な場合に株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,450		28,650	
連結子会社		700		
計	30,450	700	28,650	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めており、その報酬の額については、会計監査人の監査計画と監査体制、過年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠等を検討を行った上で同意の判断をいたしました。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、これに基づき適正に連結財務諸表等を作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の企業会計の基準、ディスクロージャー制度及び国際会計基準等に関する調査研究に関する情報を適宜入手しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,086,746	1,323,640
受取手形及び売掛金	880,145	490,332
製品	13,135	3,809
仕掛品	63,502	80,054
原材料及び貯蔵品	60,899	24,714
その他	126,707	169,218
貸倒引当金	16,381	6,224
流動資産合計	2,214,755	2,085,545
固定資産		
有形固定資産		
建物	125,714	65,181
減価償却累計額	85,389	38,966
建物（純額）	40,325	26,214
工具、器具及び備品	241,945	209,170
減価償却累計額	210,718	182,527
工具、器具及び備品（純額）	31,227	26,642
有形固定資産合計	71,552	52,857
無形固定資産		
ソフトウェア	917,595	899,468
ソフトウェア仮勘定	241,832	277,192
のれん	134,174	-
その他	32,774	32,414
無形固定資産合計	1,326,376	1,209,075
投資その他の資産		
投資有価証券	1 111,991	1 103,449
敷金及び保証金	201,394	112,536
その他	38,424	36,413
投資その他の資産合計	351,810	252,399
固定資産合計	1,749,740	1,514,332
繰延資産		
創立費	5,478	3,043
繰延資産合計	5,478	3,043
資産合計	3,969,974	3,602,921

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	211,822	149,730
短期借入金	406,214	349,994
1年内返済予定の長期借入金	151,798	123,147
未払法人税等	23,978	6,591
返品調整引当金	3,149	2,305
賞与引当金	83,656	77,651
その他	360,599	266,462
流動負債合計	1,241,218	975,882
固定負債		
長期借入金	276,203	87,011
退職給付に係る負債	80,443	91,273
繰延税金負債	1,275	917
その他	8,031	8,031
固定負債合計	365,953	187,233
負債合計	1,607,172	1,163,115
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,003,158	1,024,122
資本剰余金	482,285	503,249
利益剰余金	832,467	867,258
自己株式	958	1,786
株主資本合計	2,316,952	2,392,843
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,296	861
その他の包括利益累計額合計	1,296	861
新株予約権	34,142	34,636
少数株主持分	10,410	11,463
純資産合計	2,362,802	2,439,806
負債純資産合計	3,969,974	3,602,921

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
売上高	3,826,206	4,156,911
売上原価	1 2,497,855	1 2,878,801
売上総利益	1,328,351	1,278,109
返品調整引当金戻入額	8,292	3,149
返品調整引当金繰入額	3,149	2,305
差引売上総利益	1,333,494	1,278,954
販売費及び一般管理費	2, 3 1,233,780	2, 3 1,190,466
営業利益	99,713	88,488
営業外収益		
受取利息	672	299
受取配当金	96	354
持分法による投資利益	10,429	
業務受託料		600
未払配当金除斥益		1,972
その他	2,579	520
営業外収益合計	13,778	3,746
営業外費用		
支払利息	11,280	11,302
為替差損	1,223	3,603
持分法による投資損失		7,195
特許権償却	2,708	3,441
商標権償却	2,013	1,782
創立費償却	2,435	2,435
その他	208	248
営業外費用合計	19,869	30,008
経常利益	93,621	62,226
特別利益		
負ののれん発生益	13,849	
投資有価証券売却益	1,401	
新株予約権戻入益	595	1,165
子会社株式売却益		36,109
その他	40	
特別利益合計	15,887	37,275
特別損失		
投資有価証券評価損	27,903	
投資有価証券売却損	1,159	10,546
減損損失	4 2,871	4 13,982
事務所移転費用		18,695
その他		1,364
特別損失合計	31,934	44,588
税金等調整前当期純利益	77,574	54,913
法人税、住民税及び事業税	24,764	15,307
法人税等調整額	7,480	3,622
法人税等合計	17,283	18,929
少数株主損益調整前当期純利益	60,291	35,983
少数株主利益	332	1,192
当期純利益	59,958	34,791



## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	60,291	35,983
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,086	434
その他の包括利益合計	1 6,086	1 434
包括利益	54,204	35,549
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	53,872	34,356
少数株主に係る包括利益	332	1,192

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,320	479,447	773,184	609	2,252,343
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	2,837	2,837			5,675
当期純利益			59,958		59,958
自己株式の取得				349	349
持分法の適用範囲の変動			676		676
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,837	2,837	59,282	349	64,608
当期末残高	1,003,158	482,285	832,467	958	2,316,952

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,382	7,382	26,486		2,286,213
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					5,675
当期純利益					59,958
自己株式の取得					349
持分法の適用範囲の変動					676
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,086	6,086	7,655	10,410	11,980
当期変動額合計	6,086	6,086	7,655	10,410	76,589
当期末残高	1,296	1,296	34,142	10,410	2,362,802

当連結会計年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,003,158	482,285	832,467	958	2,316,952
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	20,964	20,964			41,928
当期純利益			34,791		34,791
自己株式の取得				828	828
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	20,964	20,964	34,791	828	75,891
当期末残高	1,024,122	503,249	867,258	1,786	2,392,843

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,296	1,296	34,142	10,410	2,362,802
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					41,928
当期純利益					34,791
自己株式の取得					828
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	434	434	494	1,052	1,112
当期変動額合計	434	434	494	1,052	77,003
当期末残高	861	861	34,636	11,463	2,439,806

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	77,574	54,913
減価償却費	574,714	595,441
株式報酬費用	8,251	2,114
新株予約権戻入益	595	1,165
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,864	9,845
賞与引当金の増減額(は減少)	75,003	6,004
返品調整引当金の増減額(は減少)	5,142	844
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,365	10,829
受取利息及び受取配当金	769	654
支払利息	11,280	11,302
持分法による投資損益(は益)	10,429	7,195
負ののれん発生益	13,849	-
減損損失	2,871	13,982
投資有価証券評価損益(は益)	27,903	-
投資有価証券売却損益(は益)	241	10,546
子会社株式売却損益(は益)	-	36,109
売上債権の増減額(は増加)	243,604	337,031
たな卸資産の増減額(は増加)	22,452	21,054
仕入債務の増減額(は減少)	11,836	52,475
その他	144,359	81,805
小計	692,843	875,507
利息及び配当金の受取額	2,022	666
利息の支払額	11,023	11,843
法人税等の還付額	-	1,894
法人税等の支払額	11,288	28,731
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>672,554</b>	<b>837,494</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	3,639	3,614
定期預金の払戻による収入	165,844	-
有形固定資産の取得による支出	32,218	35,440
有形固定資産の売却による収入	237	-
無形固定資産の取得による支出	783,084	596,364
無形固定資産の売却による収入	280	-
貸付けによる支出	90,000	-
貸付金の回収による収入	124,188	900
投資有価証券の取得による支出	-	9,996
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	<sup>2</sup> 33,846	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	<sup>3</sup> 22,688
投資有価証券の売却による収入	77,318	3
差入保証金の差入による支出	1,250	35
敷金の回収による収入	-	81,916
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>508,476</b>	<b>539,941</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	426,000	765,000
短期借入金の返済による支出	429,682	801,324
長期借入れによる収入	-	100,000
長期借入金の返済による支出	240,304	168,455
株式の発行による収入	5,675	36,674
新株予約権の発行による収入	-	4,800
自己株式の取得による支出	349	828
少数株主への配当金の支払額	-	140
財務活動によるキャッシュ・フロー	238,659	64,272
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	74,580	233,279
現金及び現金同等物の期首残高	1,088,291	1,013,710
現金及び現金同等物の期末残高	1,013,710	1,246,990

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)セルシス、(株)エイチアイ、(株)エイチアイ関西

なお、当連結会計年度において、株式会社エイチアイが所有する株式会社U'eyes Designの全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称

HI CORPORATION America, Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 -社

持分法を適用した関連会社の名称

該当事項はありません。

なお、当連結会計年度において、ガラット株式会社の株式について、当社グループが保有する同社株式をすべて売却したため、持分法適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

HI CORPORATION America, Inc.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

a 子会社株式

移動平均法による原価法

b その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 2～6年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量又は見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

創立費については、5年で均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 返品調整引当金

将来発生する見込みの返品による損失に備えるため、過去の返品実績率により計上しております。

ニ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることが可能なものについては、損失見込額を引当計上しております。なお、当連結会計年度末においては、引当金の計上はありません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループの一部において、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

イ 受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

a 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）

b その他の契約

完成基準

ロ ビューア利用売上の計上基準

ビューア利用売上は、取引先からのビューア利用報告書に基づき売上計上し、決算日において当該報告書が受領できない期間については過去の売上実績に基づき見積計上しております。後日、取引先からのビューア利用報告書の受領により当社計上額と当該報告額との差額につき売上調整しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

原則として5年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

#### (1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

#### (2) 適用予定日

平成28年12月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年12月期の期首以後実施される企業結合から適用しません。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

#### (表示方法の変更)

##### (退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。



## (連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
投資有価証券(株式)	62,565千円	44,820千円

## (連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
	31,893千円	7千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
給料手当及び賞与	344,385千円	279,984千円
賞与引当金繰入額	18,980	17,162
役員報酬	184,489	200,482
退職給付費用	8,127	5,852
支払手数料	154,285	145,924
広告宣伝費	102,096	153,101
貸倒引当金繰入額	4,036	9,344

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
	44,539千円	13,835千円

## 4 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

事業	用途	種類	金額(千円)
UI/UX事業	市場販売目的ソフトウェア	ソフトウェア	2,871

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各ビジネスユニットを基準とした管理会計上の区分にしたがってグルーピングを行っております。

当連結会計年度は、UI/UX事業において、UI設計ツールの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなると見込まれることから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,871千円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、当該資産グループについては、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がゼロであるため、回収可能価額はないものとして減損損失を認識しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

事業	用途	種類	金額(千円)
コンテンツソリューション事業		のれん	13,982

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各ビジネスユニットを基準とした管理会計上の区分にしたがってグルーピングを行っております。

当連結会計年度は、コンテンツソリューション事業において、Starビューアサービスを終了したことにより収益が見込めなくなることから、当該資産グループの帳簿価額を減損損失(13,982千円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、当該資産グループについては、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がゼロであるため、回収可能価額はないものとして減損損失を認識しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	14,184千円	792千円
組替調整額	5,478	
税効果調整前	8,705千円	792千円
税効果額	2,619	357
その他有価証券評価差額金	6,086千円	434千円
その他の包括利益合計	6,086千円	434千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,636,770	10,605		6,647,375

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、ストックオプションの行使によるものであります。

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,270	615		1,885

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式 単元未満株式の買取による増加 615株

## 3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					34,142
合計						34,142

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,647,375	62,570		6,709,945

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、ストックオプションの行使によるものであります。

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,885	750		2,635

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式 単元未満株式の買取による増加 750株

## 3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						34,636
合計							34,636

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	13,414	2.00	平成27年12月31日	平成28年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金	1,086,746千円	1,323,640千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	73,035千円	76,650千円
現金及び現金同等物	1,013,710千円	1,246,990千円

## 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社エイチアイ関西を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社エイチアイ関西株式の取得価額と株式会社エイチアイ関西取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	152,743千円
固定資産	3,936千円
流動負債	29,289千円
固定負債	5,961千円
少数株主持分	10,078千円
負ののれん	13,849千円
株式の取得価額	97,500千円
現金及び現金同等物	84,386千円
差引：取得のための支出	13,113千円

株式の取得により新たに株式会社U'eyes Designを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社U'eyes Design株式の取得価額と株式会社U'eyes Design取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	132,875千円
固定資産	44,732千円
のれん	125,778千円
流動負債	81,940千円
固定負債	181,446千円
株式の取得価額	40,000千円
現金及び現金同等物	86,959千円
差引：取得による収入	46,959千円

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

株式の売却により株式会社U'eyes Designが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	84,710千円
固定資産	44,829千円
のれん	100,622千円
流動負債	75,731千円
固定負債	150,541千円
株式の売却益	36,109千円
株式の売却価額	40,000千円
現金及び現金同等物	17,311千円
差引：売却による収入	22,688千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、長期的な事業投資等の資金の調達については主に銀行からの借入や社債発行により調達を行う方針にしております。短期的な運転資金については、必要があれば銀行借入による調達を行う方針にしております。一時的な余資は安全性の高い定期預金等で運用しております。デリバティブ取引は、リスクを回避することを目的として実施するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されています。海外取引を行うにあたって生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。借入金は主に事業投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

当社グループが保有する投資有価証券である株式は、市場リスクに晒されていますが、そのほとんどが業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、未公開企業の株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程及び与信管理要領に従い、相手先毎の期日管理及び債権残高管理、与信残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建の営業債権・債務については、回収・支払期間が3か月以内の短期のものがほとんどであるため、先物為替予約等によるヘッジは行っておりません。投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。市場価格のない未公開株式に関しては、四半期毎に当該会社の計算書類を入手する等、経営状態及び純資産価額の把握に努めております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰り計画を作成、更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成26年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,086,746	1,086,746	
(2) 受取手形及び売掛金	880,145	880,145	
(3) 投資有価証券	4,096	4,096	
資産計	1,970,989	1,970,989	
(1) 短期借入金	406,214	406,214	
(2) 長期借入金	428,001	422,649	5,351
負債計	834,215	828,863	5,351

当連結会計年度(平成27年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,323,640	1,323,640	
(2) 受取手形及び売掛金	490,332	490,332	
(3) 投資有価証券	3,510	3,510	
資産計	1,817,483	1,817,483	
(1) 短期借入金	349,994	349,994	
(2) 長期借入金	210,158	210,600	442
負債計	560,152	560,594	442

(注1)金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 平成26年12月31日	当連結会計年度 平成27年12月31日
非上場株式	107,894	99,938

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,084,674			
受取手形及び売掛金	880,145			
合計	1,964,820			

「現金及び預金」には、現金は含めておりません。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,321,692			
受取手形及び売掛金	490,332			
合計	1,812,025			

「現金及び預金」には、現金は含めておりません。

(注4)短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	406,214					
長期借入金	151,798	109,707	37,199	27,096	20,236	81,965
合計	558,012	109,707	37,199	27,096	20,236	81,965

当連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	349,994					
長期借入金	123,147	50,639	34,972	1,400		
合計	473,141	50,639	34,972	1,400		



(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	4,096	2,827	1,268
(2) その他			
小計	4,096	2,827	1,268
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式			
(2) その他			
小計			
合計	4,096	2,827	1,268

非上場株式等(連結貸借対照表計上額45,329千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	3,510	2,827	682
(2) その他			
小計	3,510	2,827	682
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式			
(2) その他			
小計			
合計	3,510	2,827	682

非上場株式等(連結貸借対照表計上額55,118千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
(1) 株式			
(2) その他	3,248	1,401	
合計	3,248	1,401	

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
(1) 株式			
(2) その他			
合計			

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について27,903千円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額の50%以下に下落した場合には著しく下落し回復可能性があるとは認められないものと判断し減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、著しく低下したものとし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社の一部の連結子会社は、複数事業主制度に係る総合設立型厚生年金基金制度である関東ITソフトウェア厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、「退職給付に係る会計基準注解」注12に定める処理を行っております。

また、当社の一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	72,078	80,443
退職給付費用	16,874	15,390
退職給付の支払額	8,509	4,560
退職給付に係る負債の期末残高	80,443	91,273

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	80,443	91,273
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	80,443	91,273
退職給付に係る負債	80,443	91,273
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	80,443	91,273

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度16,874千円 当連結会計年度15,390千円

## 3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度16,261千円、当連結会計年度12,328千円であります。

## (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(千円)	
	前連結会計年度 平成25年3月31日現在	当連結会計年度 平成26年3月31日現在
年金資産の額	222,956,639	252,293,875
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(注)	206,135,147	227,330,857
差引額	16,821,492	24,963,018

(注) 前連結会計年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

## (2) 制度全体に占める当社グループの加入人員割合

前連結会計年度 0.14%(平成26年3月31日現在)

当連結会計年度 0.11%(平成27年3月31日現在)

## (3) 補足説明

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越不足額10,082,271千円、当年度剰余金26,903,764千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は20年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの負担割合とは一致しません。

当連結会計年度（平成27年3月31日現在）

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金19,332,813千円、当年度剰余金5,630,204千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は20年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

## 1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	8,251千円	2,114千円

## 2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	595千円	1,165千円

## 3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

アートスパークホールディングス株式会社の第3回から第6回までのストック・オプションは、株式会社セルシスが、第8回ストック・オプションは、株式会社エイチアイが付与していたストック・オプションに代えて、当社設立日である平成24年4月2日に付与したものであります。

会社名	提出会社	提出会社
名称	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	平成17年10月21日 (注) 2	平成18年7月28日 (注) 2
付与対象者の区分及び人数(名)	株式会社セルシス取締役5名 株式会社セルシス監査役1名 株式会社セルシス従業員13名	株式会社セルシス取締役5名 株式会社セルシス監査役2名 株式会社セルシス従業員39名
株式の種類及び付与数(株) (注) 1	普通株式 180,000株	普通株式 90,000株
付与日	平成17年10月28日	平成18年7月28日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	(注) 4	(注) 4
権利行使期間	平成24年4月2日～ 平成27年2月15日	平成24年4月2日～ 平成28年1月24日

会社名	提出会社	提出会社
名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成19年11月22日 (注) 2	平成22年11月12日 (注) 2
付与対象者の区分及び人数(名)	株式会社セルシス取締役1名 株式会社セルシス監査役2名 株式会社セルシス従業員65名	株式会社セルシス取締役4名 株式会社セルシス従業員76名
株式の種類及び付与数(株) (注) 1	普通株式 20,000株	普通株式 20,000株
付与日	平成19年11月26日	平成22年11月12日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	平成19年11月26日～ 平成21年11月25日	平成22年11月14日～ 平成24年11月14日
権利行使期間	平成24年4月2日～ 平成28年11月25日	平成24年11月15日～ 平成31年10月31日

(注) 1. アートスパークホールディングス株式会社の株式数に換算して記載しております。

2. 株式会社セルシスによるものです。

3. 新株予約権の割当を受けた者が当社取締役、監査役又は従業員の場合は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員たる地位を保有していることとする。ただし、取締役会で認められた場合はこの限りではない。

4. 対象勤務期間の定めはありません。

会社名	提出会社
名称	第8回新株予約権
決議年月日	平成18年3月16日 (注)2
付与対象者の区分及び人数(名)	株式会社エイチアイ取締役6名 株式会社エイチアイ従業員97名 子会社取締役1名 子会社従業員15名 株式会社エイチアイ社外協力者3名
株式の種類及び付与数(株) (注)1	普通株式 153,825株
付与日	平成18年3月16日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	平成18年3月16日～ 平成20年3月31日
権利行使期間	平成24年4月2日～ 平成28年2月29日

(注) 1. アートスパークホールディングス株式会社の株式数に換算して記載しております。

2. 株式会社エイチアイによるものです。

3. 新株予約権発行時において当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社の子会社又は当社の子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職の場合はこの限りではない。

会社名	提出会社	提出会社
名称	第9回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	平成25年6月27日 (注)1	平成27年9月11日 (注)1
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員6名 子会社取締役1名 子会社従業員58名	当社取締役4名 当社従業員3名 子会社取締役4名 子会社従業員14名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 90,000株	普通株式 300,000株
付与日	平成25年6月28日	平成27年9月30日
権利確定条件	(注)2	(注)4
対象勤務期間	(注)3	(注)3
権利行使期間	平成27年6月29日～ 平成33年6月28日	平成29年4月1日～ 平成34年9月29日

(注) 1. 提出会社によるものです。

2. 権利確定条件

新株予約権を保有する新株予約権者は、権利行使時においても、当社グループの取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会で認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。

新株予約権の割当を受けた者が当社グループの取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で本新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができるものとする。この場合においては、新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

新株予約権の行使日の直前の取引日の上場金融取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）が、当社が東京証券取引所に上場した平成24年4月2日の当社普通株式の普通取引の高値である419円（以下「下限価格」という。）を下回る時は、行使できないものとする。なお、当社が、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行った場合、下限価格について下記3「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

3. 対象勤務期間の定めはありません。

4. 権利確定条件

新株予約権者は、平成28年12月期から平成31年12月期までのいずれかの期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）から（c）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (a) 営業利益が349百万円を超過した場合 行使可能割合：10%  
 (b) 営業利益が837百万円を超過した場合 行使可能割合：50%  
 (c) 営業利益が1,190百万円を超過した場合 行使可能割合：100%

上記における営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を取締役に定めて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

### ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	平成17年10月21日(注1)	平成18年7月28日(注1)	平成19年11月22日(注1)
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	67,500	63,300	11,100
権利確定(株)			
権利行使(株)		18,600	
失効(株)	67,500		
未行使残(株)		44,700	11,100

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第6回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	平成22年11月12日(注1)	平成18年3月16日(注2)	平成25年6月27日(注3)
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			87,500
付与(株)			

失効(株)			6,500
権利確定(株)			81,000
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	13,300	35,805	
権利確定(株)			81,000
権利行使(株)		16,170	27,800
失効(株)	200	1,890	5,400
未行使残(株)	13,100	17,745	47,800

会社名	提出会社
名称	第10回新株予約権
決議年月日	平成27年9月11日(注3)
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	300,000
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	300,000
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

- (注) 1. 株式会社セルシスによるものです。  
2. 株式会社エイチアイによるものです。  
3. 提出会社によるものです。

## 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	平成17年10月21日(注1)	平成18年7月28日(注)1	平成19年11月22日(注)1
権利行使価格(円)	534	800	1,396
行使時平均株価(円)		1,401	
付与日における公正な評価単価(円)			1,019

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第6回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権



決議年月日	平成22年11月12日(注) 1	平成18年 3月16日(注) 2	平成25年 6月27日(注) 3
権利行使価格(円)	1,190	655	403
行使時平均株価(円)		981	959
付与日における公正な評価単価(円)	726		189

会社名	提出会社
名称	第10回新株予約権
決議年月日	平成27年 9月11日(注) 3
権利行使価格(円)	755
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	16

- (注) 1. 株式会社セルシスによるものです。  
 2. 株式会社エイチアイによるものです。  
 3. 提出会社によるものです。

#### ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

- a. 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション  
 b. 使用した主な基礎数値及び見積方法

	平成27年12月期
株価変動性 (注1)	76.22%
予想残存期間 (注2)	7年
予想配当 (注3)	0円/株
無リスク利率 (注4)	0.122%

- (注) 1. 付与日より予想残存期間に対応した期間分遡った株価実績に基づき算定しております。  
 2. 付与日から権利行使期間終了日までの期間であります。  
 3. 平成26年12月期の配当実績に基づいております。  
 4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

#### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
<b>(1) 流動資産</b>		
貸倒引当金	5,151千円	1,883千円
返品調整引当金	1,135	791
賞与引当金	29,885	25,817
たな卸資産評価損	15,278	7,218
その他	7,062	3,535
繰延税金資産小計	58,513	39,247
評価性引当額	50,743	34,468
繰延税金資産合計	7,770	4,778
<b>(2) 固定資産</b>		
退職給付に係る負債	27,960千円	30,116千円
減価償却費	199,308	128,607
資産除去債務	2,815	3,116
投資有価証券評価損	59,903	51,134
繰越欠損金	1,465,129	1,322,693
その他	7,618	20,529
繰延税金資産小計	1,762,737	1,556,197
評価性引当額	1,759,861	1,551,946
繰延税金資産合計	2,875	4,250

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
<b>固定負債</b>		
その他有価証券評価差額金	1,275千円	917千円
繰延税金負債合計	1,275	917

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	38.0 %	
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	14.7 %	
住民税均等割額等	8.9 %	
評価性引当額の増減	31.0 %	
持分法による投資損益	5.1 %	
のれん償却額	6.2 %	
負ののれん発生益	6.8 %	
その他	2.7 %	
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	22.3 %	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年1月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは33.0%、平成29年1月1日以後のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。なお、当該税率変更に伴う影響は軽微であります。

## (企業結合等関係)

## 事業分離

## (子会社株式の売却)

当社は、平成27年6月15日付で、株式会社エイチアイの所有する株式会社U'eyes Designの全株式を、株式会社U'eyes Designの代表取締役役に譲渡いたしました。

## 1. 事業分離の概要

## (1) 分離先の名称

鱗原晴彦氏

## (2) 分離した事業の内容

コンピュータ機器・装置・システムの企画、開発、設計、デザイン及びコンサルタント

## (3) 事業分離を行った主な理由

当社グループのUI/UX事業において、事業活動の強化を目的に株式会社U'eyes Designの株式60.6%を取得し子会社化しましたが、今後の出資関係について両社間で慎重に検討しました結果、資本関係に縛られず相互の経営・事業戦略に応じて連携をとっていくことが、両社にとって有益との判断をいたし、株式会社エイチアイが保有する株式会社U'eyes Designの全株式を譲渡することを決定いたしました。

## (4) 事業分離日

平成27年6月15日

## (5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとする株式譲渡

## 2. 実施した会計処理の概要

## (1) 移転損益の金額

子会社株式売却益 36,109千円

## (2) 移転した事業に係る資産及び負債

流動資産 84,710千円

固定資産 44,829千円

資産合計 129,540千円

流動負債 75,731千円

固定負債 150,541千円

負債合計 226,272千円

## (3) 会計処理

株式会社U'eyes Designの連結上の帳簿価額と売却価額との差額を子会社株式売却益として特別利益に計上しております。

## 3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

UI/UX事業

## 4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 263,441千円

営業損失 9,815千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業別セグメントから構成されており、株式会社セルシスに帰属する「コンテンツソリューション事業」、「クリエイターサポート事業」、株式会社エイチアイに帰属する「UI/UX事業」、「アプリケーション事業」の4つを報告セグメントとしております。

「コンテンツソリューション事業」は、グラフィクス技術の研究開発成果をもとにした、ソフトウェアやサービスノウハウをソリューションとして提供しております。PC・タブレットデバイス・スマートフォンを始めとする各種プラットフォームへの電子書籍配信ソリューション「BS Reader」、オーサリングソフトウェア「BS BookStudio」をはじめとする、様々なデバイス・プラットフォームに対応したグラフィクス系コンテンツの制作・流通・再生にまつわる各種ソリューションを提供しています。また、クリエイターサポート事業におけるソフトウェア製品について、ロイヤリティとして計上する売上ににつきましては当事業の範囲に含めております。

「クリエイターサポート事業」は、グラフィクス技術の研究開発と実用化を推進し、新しいコンテンツ制作技法や新デバイスに対応した製品ラインナップの拡充を行っており、「CLIP STUDIO」シリーズ、「RETAS STUDIO」等の、イラスト・マンガ・アニメなどのグラフィクス系コンテンツの制作ソフトウェアの提供や、インターネットを通じて、イラスト、マンガ、アニメ、小説を制作するクリエイターの創作活動をトータルに支援するサイト「CLIP」を運営し、クリエイターの創作活動をトータルにサポートするサービスを提供しております。

「UI/UX事業」は、エイチアイが開発した、「exbeans UI Conductor」、「Higlyph」等のUI開発ソリューション製品、グラフィクス描画関連製品を、自動車（四輪・二輪）関連分野を筆頭に、車載機、デジタルカメラ等のデジタル家電機器やスマートフォン等のモバイル端末の各種デバイスメーカー等への提供や、UIソリューションとして使用許諾を行い、ライセンス収入を得ております。

「アプリケーション事業」は、通信キャリア、サービス事業者等に対して、自社製品の技術及びデザイン力を活用したサービス・アプリケーションの企画・開発・サポートまでをトータルで提供しております。また、自社製品をサービス事業者向けプラットフォームとしても活用いただいております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格等に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	コンテンツ ソリューション事業	クリエイ ターサポー ト事業	UI/UX事業	アプリケー ション事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,073,950	750,840	1,874,790	126,624	3,826,206		3,826,206
セグメント間の内部 売上高又は振替高	43,690	319			44,009	44,009	
計	1,117,640	751,159	1,874,790	126,624	3,870,215	44,009	3,826,206
セグメント利益又は損 失( )	22,262	10,377	8,402	42,102	66,339	33,373	99,713
セグメント資産	673,240	883,191	2,293,109	43,256	3,892,797	77,177	3,969,974
その他の項目							
減価償却費	230,580	240,971	101,795	1,257	574,605	108	574,714
のれんの償却額	6,991		12,577		19,568		19,568
持分法適用会社への 投資額		17,745			17,745		17,745
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	113,222	245,638	475,524	234	834,619	32,580	802,038

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額33,373千円は、主に各事業セグメントに配分していない全社収益、全社費用の純額であります。全社収益は、提出会社に対するグループ子会社からの経営管理指導料であり、全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額77,177千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産によるものです。全社資産の主なものは提出会社の現金及び預金、持株会社運営に係る資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 32,580千円は、主にセグメント間の取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又はセグメント損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	コンテンツ ソリューション事業	クリエイ ターサポ ート事業	UI/UX事業	アプリケー ション事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,122,084	964,642	2,039,615	30,569	4,156,911		4,156,911
セグメント間の内部 売上高又は振替高	32,634				32,634	32,634	
計	1,154,718	964,642	2,039,615	30,569	4,189,545	32,634	4,156,911
セグメント利益又は損 失( )	6,190	135,304	86,867	1,484	53,143	35,344	88,488
セグメント資産	677,994	859,273	1,978,608	14,053	3,529,930	72,991	3,602,921
その他の項目							
減価償却費	188,704	199,802	206,751	165	595,423	17	595,441
のれんの償却額	6,991		12,577		19,568		19,568
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	89,541	202,031	348,132	11	639,717	9,060	630,656

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額35,344千円は、主に各事業セグメントに配分していない全社収益、全社費用の純額であります。全社収益は、提出会社に対するグループ子会社からの経営管理指導料であり、全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。
  - (2) セグメント資産の調整額72,991千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産によるものです。全社資産の主なものとは提出会社の現金及び預金、持株会社運営に係る資産等であります。
  - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 9,060千円は、主にセグメント間の取引消去によるものであります。
2. セグメント利益又はセグメント損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
クラリオン株式会社	543,643	UI/UX事業



## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	コンテンツソリューション事業	クリエイターサポート事業	UI/UX事業	アプリケーション事業	計			
減損損失			2,871		2,871			2,871

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	コンテンツソリューション事業	クリエイターサポート事業	UI/UX事業	アプリケーション事業	計			
減損損失	13,982				13,982			13,982

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	コンテンツソリューション事業	クリエイターサポート事業	UI/UX事業	アプリケーション事業	計			
当期償却額	6,991		12,577		19,568			19,568
当期末残高	20,973		113,200		134,174			134,174

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	コンテンツソリューション事業	クリエイターサポート事業	UI/UX事業	アプリケーション事業	計			
当期償却額	6,991		12,577		19,568			19,568
当期末残高								

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当連結会計年度において、当社の連結子会社株式会社エイチアイが、株式会社エイチアイ関西の株式を取得し子会社化したことに伴い、UI/UX事業において負ののれん発生益13,849千円を特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	348.84円	356.88円
1株当たり当期純利益金額	9.02円	5.21円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	8.99円	5.14円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	59,958	34,791
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	59,958	34,791
普通株式の期中平均株式数(株)	6,645,259	6,665,280
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後))		
普通株式増加数(株)	20,982	93,120
(うち新株予約権)(株)	(20,982)	(93,120)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 第3回新株予約権 (新株予約権 225個 67,500株) 第4回新株予約権 (新株予約権 211個 63,300株) 第5回新株予約権 (新株予約権 111個 11,100株) 第6回新株予約権 (新株予約権 133個 13,300株) 第8回新株予約権 (新株予約権 341個 35,805株) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 第5回新株予約権 (新株予約権 111個 11,100株) 第6回新株予約権 (新株予約権 131個 13,100株) なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,362,802	2,439,806
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	44,553	46,100
(うち新株予約権(千円))	(34,142)	(34,636)
(うち少数株主持分(千円))	(10,410)	(11,463)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,318,248	2,393,705
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	6,645,490	6,707,310

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	406,214	349,994	1.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	151,798	123,147	0.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	276,203	87,011	0.8	平成29年～平成31年
合計	834,215	560,152		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	50,639	34,972	1,400	

## 【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,008,661	2,157,480	3,131,059	4,156,911
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額 (千円)	25,077	15,998	16,981	54,913
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額 (千円)	17,186	3,045	40,239	34,791
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	2.58	0.45	6.04	5.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	2.58	2.12	6.48	11.22

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	102,571	97,519
売掛金	1 36,547	1 25,747
前払費用	1,058	835
その他	1 23	1 1,630
流動資産合計	140,200	125,732
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	35	17
有形固定資産合計	35	17
無形固定資産		
商標権	589	516
無形固定資産合計	589	516
投資その他の資産		
投資有価証券	-	3,813
関係会社株式	2,302,178	2,302,178
その他	-	76,455
投資その他の資産合計	2,302,178	2,382,448
固定資産合計	2,302,803	2,382,982
繰延資産		
創立費	5,478	3,043
繰延資産合計	5,478	3,043
資産合計	2,448,483	2,511,758
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	1 23,056	1 18,230
未払法人税等	4,499	1,519
未払消費税等	10,240	-
賞与引当金	1,495	2,291
その他	1 4,016	1 2,047
流動負債合計	43,308	24,088
負債合計	43,308	24,088
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,003,158	1,024,122
資本剰余金		
資本準備金	253,158	274,122
その他資本剰余金	994,884	994,884
資本剰余金合計	1,248,042	1,269,006
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	120,789	161,815
利益剰余金合計	120,789	161,815
自己株式	958	1,786
株主資本合計	2,371,032	2,453,158
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	124
評価・換算差額等合計	-	124

新株予約権	34,142	34,636
純資産合計	2,405,174	2,487,670
負債純資産合計	2,448,483	2,511,758

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	1 406,080	1 299,640
売上原価	-	-
売上総利益	406,080	299,640
販売費及び一般管理費	2 349,472	2 255,234
営業利益	56,607	44,405
営業外収益		
受取利息	19	18
受取手数料	15	18
未払配当金除斥益	-	1,972
その他	35	0
営業外収益合計	70	2,009
営業外費用		
支払利息	1 616	-
創立費償却	2,435	2,435
その他	72	72
営業外費用合計	3,124	2,508
経常利益	53,553	43,906
特別利益		
新株予約権戻入益	595	1,165
特別利益合計	595	1,165
税引前当期純利益	54,149	45,072
法人税、住民税及び事業税	5,823	4,046
法人税等合計	5,823	4,046
当期純利益	48,325	41,025



## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,000,320	250,320	994,884	1,245,204	72,464	72,464
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	2,837	2,837		2,837		
当期純利益					48,325	48,325
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	2,837	2,837	-	2,837	48,325	48,325
当期末残高	1,003,158	253,158	994,884	1,248,042	120,789	120,789

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	609	2,317,380	26,486	2,343,867
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		5,675		5,675
当期純利益		48,325		48,325
自己株式の取得	349	349		349
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			7,655	7,655
当期変動額合計	349	53,651	7,655	61,307
当期末残高	958	2,371,032	34,142	2,405,174

当事業年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,003,158	253,158	994,884	1,248,042	120,789	120,789
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	20,964	20,964		20,964		
当期純利益					41,025	41,025
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	20,964	20,964	-	20,964	41,025	41,025
当期末残高	1,024,122	274,122	994,884	1,269,006	161,815	161,815

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	958	2,371,032	-	-	34,142	2,405,174
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		41,928				41,928
当期純利益		41,025				41,025
自己株式の取得	828	828				828
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			124	124	494	369
当期変動額合計	828	82,126	124	124	494	82,495
当期末残高	1,786	2,453,158	124	124	34,636	2,487,670

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの： 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの： 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

創立費については、5年で均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期金銭債権	36,570千円	25,780千円
短期金銭債務	25,168	20,918

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	406,080千円	299,640千円
営業取引以外の取引高	616	

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
給料手当及び賞与	120,162千円	65,827千円
賞与引当金繰入額	1,495	2,291
法定福利費	20,325	13,866
役員報酬	100,869	80,871
退職給付費用	3,099	1,888
支払手数料	53,822	50,850
おおよその割合		
販売費	0.3%	0.3%
一般管理費	99.7	99.7

(有価証券関係)

子会社株式

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度	当事業年度
	平成26年12月31日	平成27年12月31日
子会社株式	2,302,178	2,302,178
計	2,302,178	2,302,178

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
流動資産		
繰延税金資産		
未払事業税	694 千円	58 千円
賞与引当金	532	757
その他	376	330
繰延税金資産小計	1,604	1,146
評価性引当額	1,604	1,146
繰延税金資産合計		
固定資産		
繰延税金資産		
繰越欠損金	450,677 千円	396,755 千円
繰延税金資産小計	450,677	396,755
評価性引当額	450,677	396,755
繰延税金資産合計		

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	38.0 %	35.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	5.6 %	0.9 %
住民税均等割額等	1.8 %	2.1 %
評価性引当額の増減	34.1 %	120.7 %
税率変更による差異	0.2 %	92.4 %
その他	0.7 %	1.3 %
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	10.8 %	9.0 %

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは33.0%、平成29年1月1日以後のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。なお、当該税率変更に伴う影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価 償却累計額 (千円)
有形固定資産	工具、器具 及び備品	35			17	17	408
	計	35			17	17	408
無形固定資産	商標権	589			72	516	
	計	589			72	516	

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	1,495	2,291	1,495	2,291

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.artspark.co.jp">http://www.artspark.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第3期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年3月30日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年3月30日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第4期第1四半期(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年5月8日関東財務局長に提出

第4期第2四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月7日関東財務局長に提出

第4期第3四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月6日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成27年4月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書(代表取締役の異動)であります。

平成27年9月11日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書(新株予約権の発行)であります。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

平成27年9月30日関東財務局長に提出

平成27年9月11日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年3月30日

アートスパークホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 居 伸 浩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 広 幸

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアートスパークホールディングス株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アートスパークホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アートスパークホールディングス株式会社の平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、アートスパークホールディングス株式会社が平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年3月30日

アートスパークホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 居 伸 浩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 広 幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアートスパークホールディングス株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アートスパークホールディングス株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。